

説明内容はwebにて視聴できます。(視聴可能期間:令和6年6月16日~令和7年3月31日)

資料2

【二次元コード】【URL】



<https://forms.gle/T2d64p4PTbeYXu1x7>

【留意点】

- ・本資料表紙に記載のある二次元コード、あるいはURLよりログインをお願いいたします。
- ・視聴途中で離席されても、一時停止ののち視聴を継続できます。
- ・長時間の離席の場合には、改めて二次元コードあるいはURLよりログインをお願いいたします。

第2回新産業の森西部地区 まちづくり説明会

日時:令和6年6月16日(日) 10時~

場所:藤沢市御所見市民センター

藤沢市

都市整備部 西北部総合整備事務所

■ 本日の説明内容 ■

1. 新産業の森地区の概要

- 1-1. 上位計画の位置づけ
- 1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過
- 1-3. 新産業の森西部地区におけるまちづくりの流れ(想定)
- 1-4. 線引き見直しについて

2. 検討会での取組内容

- 2-1. 検討会発足までの経緯
- 2-2. 検討会の概要
- 2-3. 令和5年度の実施について
- 2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について
- 2-5. 検討会の取組内容(3年間)

3. 今後の予定(意見聴取および検討会委員の追加募集)

1. 新産業の森地区の概要

1-1. 上位計画の位置づけ

1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

1-3. 新産業の森西部地区におけるまちづくりの流れ(想定)

1-4. 線引き見直しについて

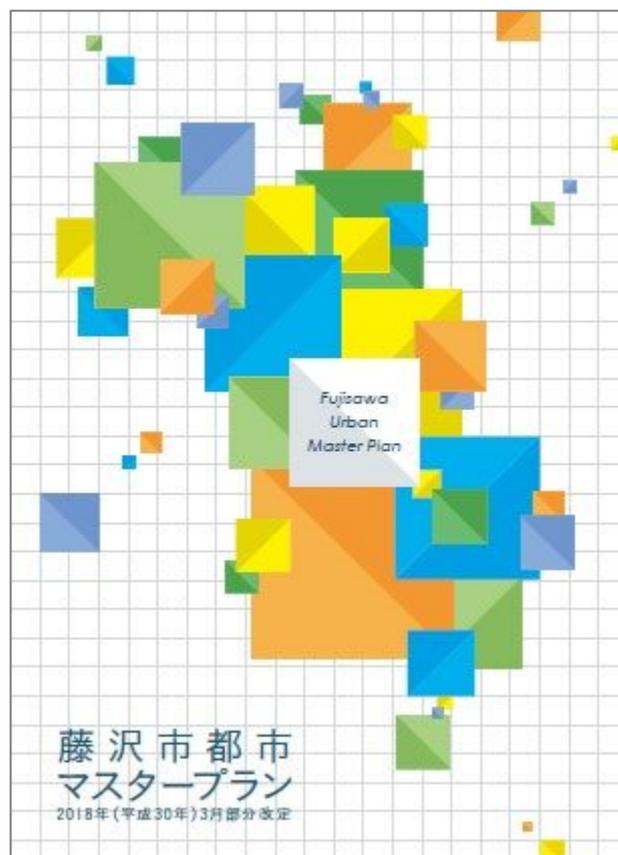
1. 新産業の森地区の概要

1-1. 上位計画の位置づけ

■藤沢市都市マスタープラン

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたり、市町村が、都市づくりの方針を、住民の意見を反映しながら策定する計画です。

この「基本的な方針」は、今後の市町村都市計画行政の基本とされ、法定都市計画の見直しや改定に際しての指針となるものです。



計画の構成

第1章:現況と課題

現況と特性、社会経済動向の変化等から、都市づくりの課題を示しています

第2章:全体構想

2030年を目標にした本市の将来像を示すとともに、将来都市像を実現する都市づくりのテーマを定め、テーマに沿って都市づくりを展開する基本方針を示しています

第3章:地区別構想(13地区)

2030年のあるべき地区の将来像を示し、将来像を実現するため、きめ細やかに地区のまちづくりを進めるための基本的な考え方を示しています

第4章:推進方策

本都市マスタープランを実現するための基本的な考え方を示しています

1. 新産業の森地区の概要

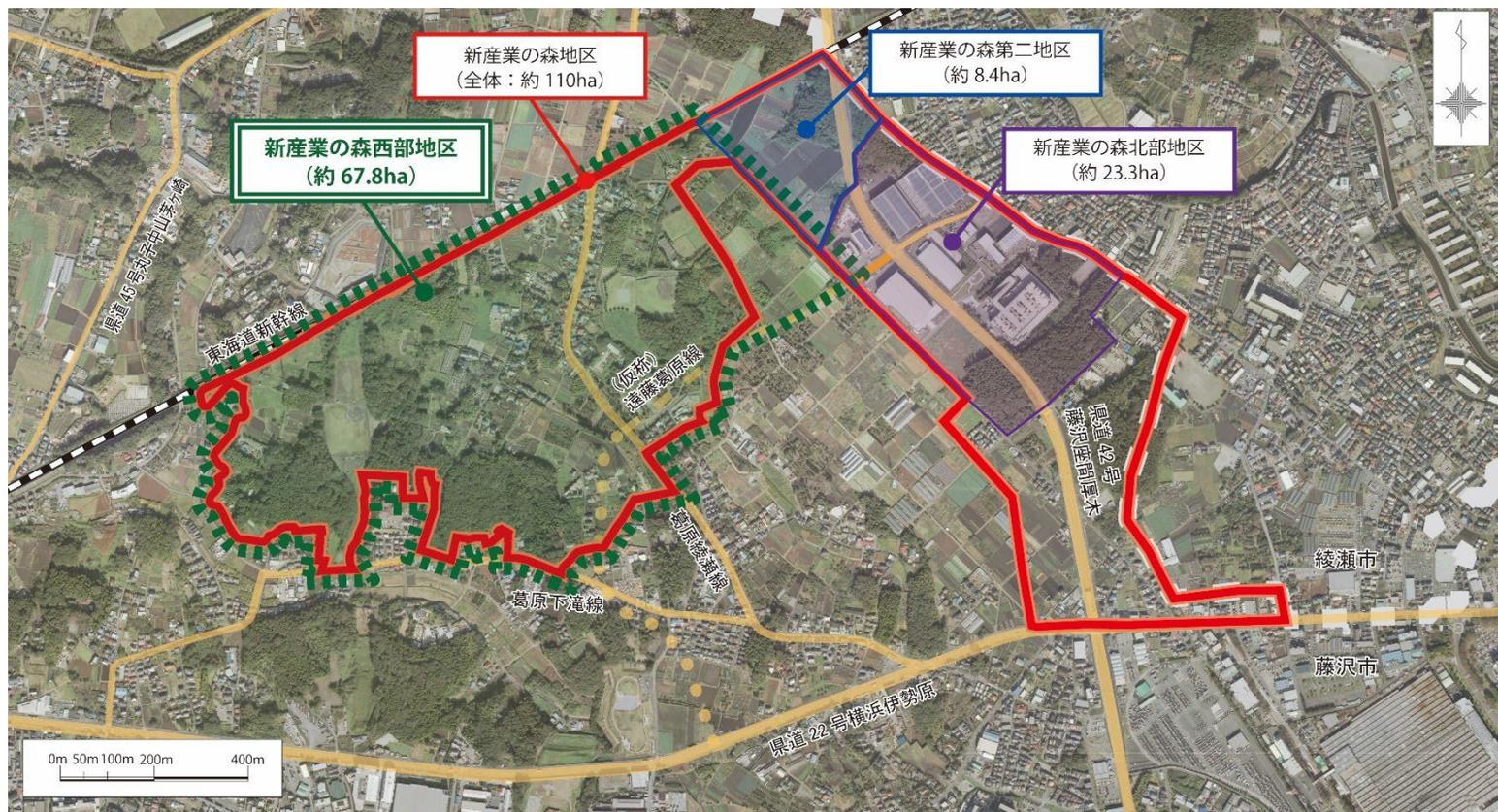
1-1. 上位計画の位置づけ

■藤沢市都市マスタープランにおける位置づけ

産業交流を導く新たな産業拠点として、周辺環境と調和した効果的な施設緑化等により豊かな緑にまつまれた「新産業の森」の形成をめざします。

■西北部地域総合整備マスタープランにおける位置づけ

県道42号藤沢座間厚木や綾瀬スマートインターチェンジの開通などにより、高まる広域交通機能を活かし、産業立地に向けた基盤整備をすすめる。



1. 新産業の森地区の概要

1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

■新産業の森 北部地区

【地区面積】:約23.3ha

【都市計画上の位置づけ】

	事業前	事業後
区域区分	市街化調整区域	市街化区域
用途地域	指定なし	工業地域

【事業の経過】

平成19年度:地元組織(協議会)の結成

※まちづくりの検討

平成20年度:土地区画整理組合設立準備会の結成

※計画的な市街地整備の検討

平成21年度:第6回線引き見直し

※特定保留区域の設定

平成24年度:市街化区域編入(第一期整備区域)

※事業期間:認可～平成29年度末

平成26年度:市街化区域編入(第二期整備区域)



▲新産業の森北部地区 位置図



▲新産業の森北部地区 現況写真

1. 新産業の森地区の概要

1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

■新産業の森 第二地区

【地区面積】:約8.4ha

【都市計画上の位置づけ】

	事業前	事業後
区域区分	市街化調整区域	市街化区域
用途地域	指定なし	工業地域

【事業の経過】

平成28年度:第7回線引き見直し

※新市街地ゾーンへの位置づけ

※一般保留フレームの設定

平成31年度:地元組織(協議会)の結成

※まちづくりの検討

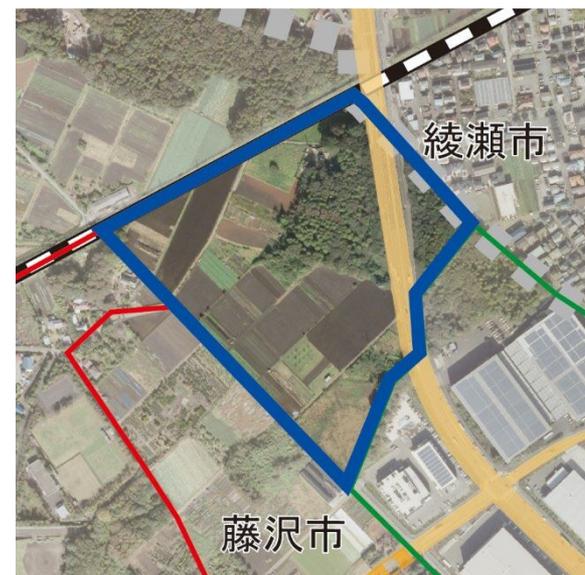
令和2年度 :土地区画整理組合設立準備会の結成

※計画的な市街地整備の検討

令和5年度 :市街化区域編入

土地区画整理組合設立認可

※事業期間:認可~令和9年度末



▲新産業の森第二地区 位置図

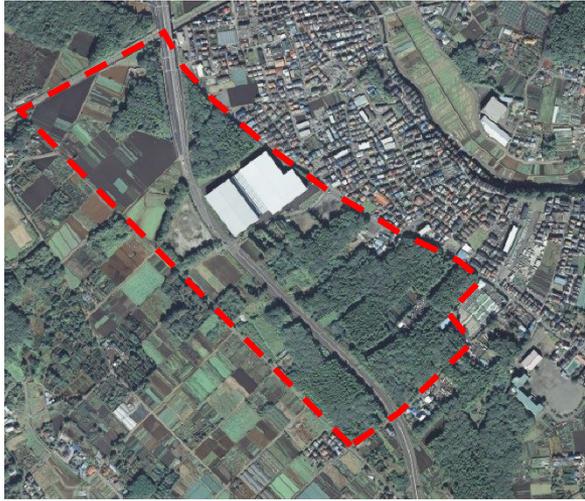


▲新産業の森第二地区 現況写真

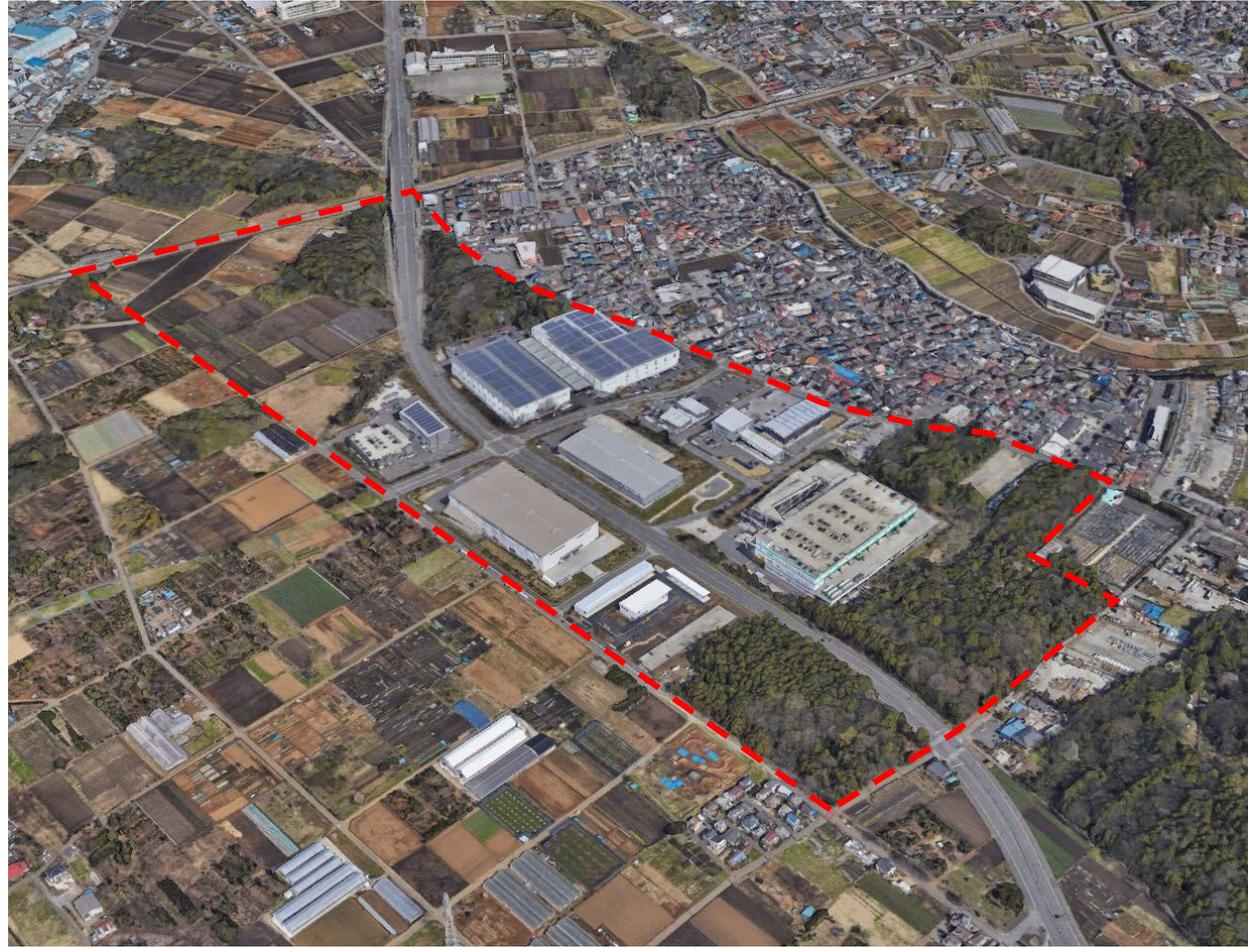
1. 新産業の森地区の概要

1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

■新産業の森 北部地区・第二地区の状況



▲事業前の状況（平成19年）



▲事業後の状況（令和4年）

※事業前の状況：国土交通省 国土地理院より

※事業後の状況：Google earthより

1. 新産業の森地区の概要

1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

■新産業の森 西部地区

【地区面積】:約67.8ha

【都市計画上の位置づけ】

	現在
区域区分	市街化調整区域
用途地域	指定なし

【取組の経過と予定】

令和5年度:検討会を発足

※まちづくり基本構想(案)の検討

令和7年度:[予定]第8回線引き見直し

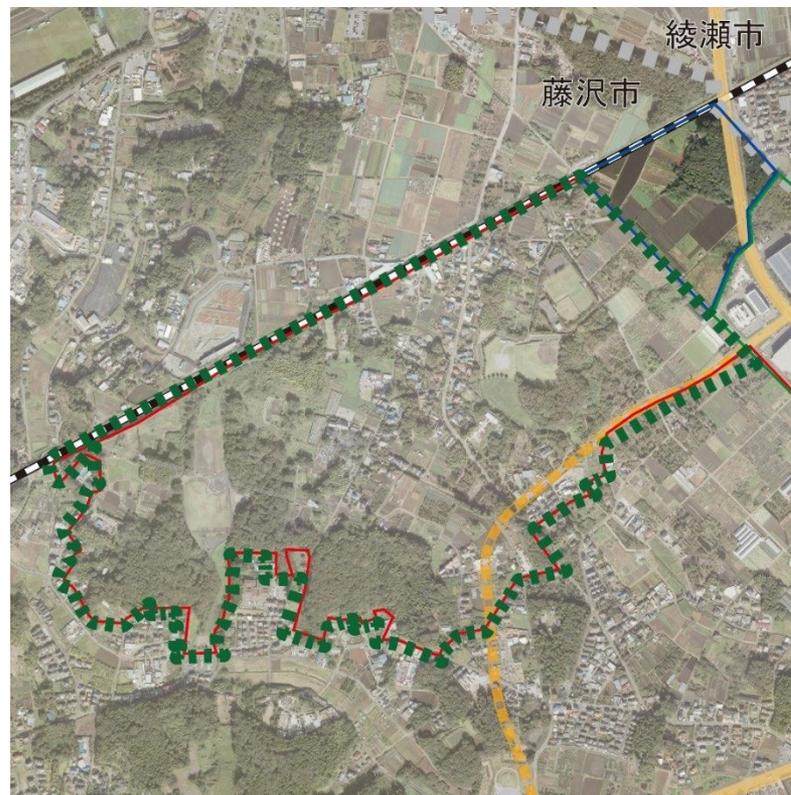
※市街化区域に編入する候補地として

新市街地ゾーンに位置づけ

令和8年度:[予定]新しいまちづくり組織の発足

） ※計画的な市街地整備の検討

令和15年度:[目標]市街化区域へ編入



▲新産業の森西部地区 位置図

新産業の森西部地区では、神奈川県が実施する第8回線引き見直しを活用し、産業拠点の創出をめざしています。

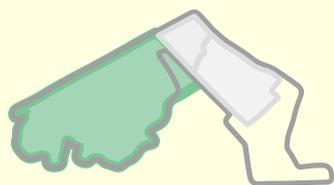
1. 新産業の森地区の概要

1-3. 新産業の森西部地区におけるまちづくりの流れ(想定)

フェーズ1

【西部地区全体のまちづくりの検討】
上位計画の位置づけ等を踏まえて、
まちづくりの基本的な考え方を検討する

令和5～7年度



第8回線引き見直し(令和7年度)で
新市街地ゾーンに位置づけ

検討主体

まちづくり検討会

土地所有者・関連自治会・
地元組織・藤沢市

検討内容

まちづくり基本構想(案)

- ・上位計画の位置づけ
- ・まちづくりの方向性や方針
- ・ゾーニングやコンセプト
- ・実現化方策 等

土地所有者・地域

【土地所有者・地域・市の協働による取組】

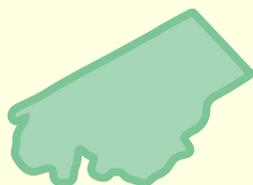
基本構想(案)や基本計画(案)の検討・策定にあたっては、定期的に土地所有者や地域にお住まいの方々の意見を伺っていきます。

- ・まちづくり説明会(事業概要、検討会・協議会の取組内容 等)
- ・まちづくりニュース
- ・土地活用意向調査・意見聴取 等

フェーズ2

【まちづくりの具体化に向けた検討】
まちづくり基本構想を踏まえて、
事業区域や事業手法を検討する

令和8～12年度



事業実施に対する意向調査(賛成・反対)

まちづくり協議会

土地所有者・関連自治会・
地元組織・藤沢市 + 学識
経験者

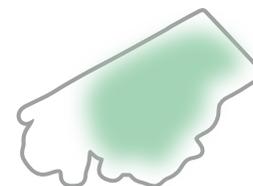
まちづくり基本計画(案)

- ・土地利用計画
- ・公共施設の配置計画
- ・事業区域や事業手法
(メリット・デメリット) 等

フェーズ3

【市街地整備(土地区画整理事業等)の
実施に向けた検討】
具体的な調査・計画・設計等を行う

令和13～15年度



市街化区域に編入
土地区画整理事業等の実施

準備会

土地所有者 ← 技術支援 藤沢市

事業実施計画(案)

- ・まちづくりのルール
- ・各種計画、設計
- ・事業スケジュール 等

賛成多数により
事業実施の見込みが立つ

反対者が多く、事業
実施の見込みが立たない

産業拠点の創出に向けた まちづくりは実現しない

- ・市街化区域の編入はできない。
- ・土地の活用や農地の転用等は厳しく制限されたまま。
- ・道路、公園、下水道、調整池等の公共施設は整備されない。

1. 新産業の森地区の概要

1-4. 線引き見直しについて

■線引き見直しとは

無秩序な市街化を防止するため、市街化区域と市街化調整区域を区分する「区域区分」などについて、都市計画に定めることを「線引き」といい、人口及び産業等の最新の動向を踏まえ、定期的に見直しを行うことを「線引き見直し」といいます。



※国土交通省HPより
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/tosijyu/ud49g70000008q1m.html>

【市街化調整区域】

- ・市街化を抑制するため、新たに建物を建てる等の開発行為が制限される区域のこと。
- ・現状の営農環境や居住環境は概ね継続され、土地の活用や農地の転用等は厳しく制限される。

【市街化区域】

- ・概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
- ・市街化区域への編入とあわせて用途地域の指定を受けることで、土地活用の選択の幅が広がる。

2. 検討会での取組内容

2-1. 検討会発足までの経緯

2-2. 検討会の概要

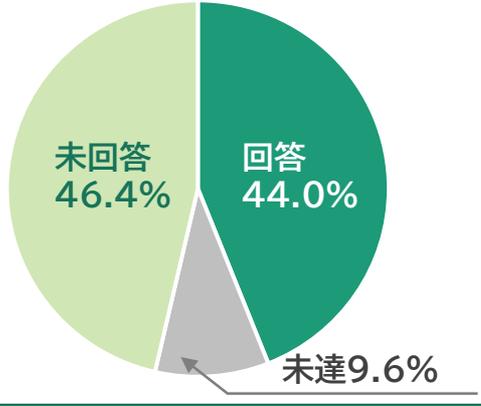
2-3. 令和5年度取組について

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について

2-5. 検討会の取組内容(3年間)

2. 検討会の取組内容

2-1. 検討会発足までの経緯

令和5年6～7月	第1回新産業の森まちづくり説明会(葛原第一自治会:45名) (用田第一自治会:18名) (土地所有者:33名)								
令和5年6～8月	<p>土地活用意向調査 (土地所有者約300名)</p> <p>西部地区(約67.8ha)においてまちづくりの検討を進めるにあたり、土地の活用における意向やまちづくりに対する考え等を広く収集し、今後の検討内容に反映することを目的として実施。</p> <p>【調査対象】 西部地区内にある土地登記簿謄本に記載されている土地所有者を対象に配布。</p> <p>【調査時期】 2023年6月23日～8月31日</p> <p>【回答結果】(2023年8月31日受付まで) 配布数:291 回答数:128 (回答率:約44%)</p> <p>アンケート回収状況</p>  <table border="1"><caption>アンケート回収状況</caption><thead><tr><th>回収状況</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>回答</td><td>44.0%</td></tr><tr><td>未回答</td><td>46.4%</td></tr><tr><td>未達</td><td>9.6%</td></tr></tbody></table>	回収状況	割合	回答	44.0%	未回答	46.4%	未達	9.6%
回収状況	割合								
回答	44.0%								
未回答	46.4%								
未達	9.6%								
令和5年8月	御所見まちづくり推進協議会								
令和5年9月	御所見郷土づくり推進会議								

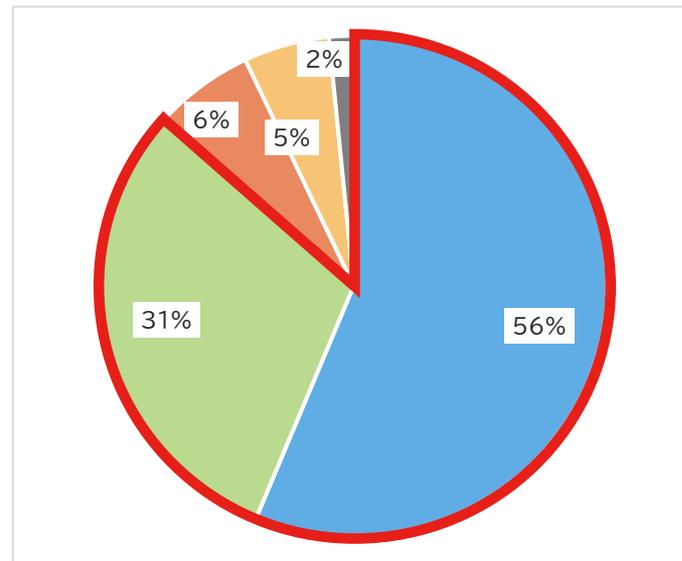
2. 検討会の取組内容

2-1. 検討会発足までの経緯

■土地活用意向調査 設問4『まちづくりの検討について』抜粋

「新たなまちづくりの検討地区」においては、北部地区・第二地区に引き続き、まちづくりの検討をすすめてまいります。あなたはまちづくりの検討をすすめることについて、どのように考えますか？

選択肢	回答数	割合(%)
まちづくりの検討をすすめることに賛成	72	56%
どちらともいえないが、検討は進めるべき	39	31%
まちづくりの検討をすすめることに反対	8	6%
その他	7	5%
無回答・無効回答	2	2%
合計	128	100%



- 意向調査にご回答いただいた128名のうち、111名(約9割)の方が『まちづくりに向けた検討を進めるべき』と回答された。(未回答の方を含めると約4割)

令和5年10月27日 \ まちづくり検討会の発足 /

2. 検討会の取組内容

2-2. 検討会の概要

■目的

この検討会は、「新産業の森西部地区(以下「(仮称)西部地区」という。)」において、藤沢市都市マスタープランに基づき産業拠点の強化を図るとともに、生活基盤の整備による住工混在に配慮した良好な居住環境の形成をめざし、まちづくりの実現にむけた検討を推進することを目的とする。

■検討事項

① まちづくり基本構想(案)の検討に関すること

② 整備手法に関すること

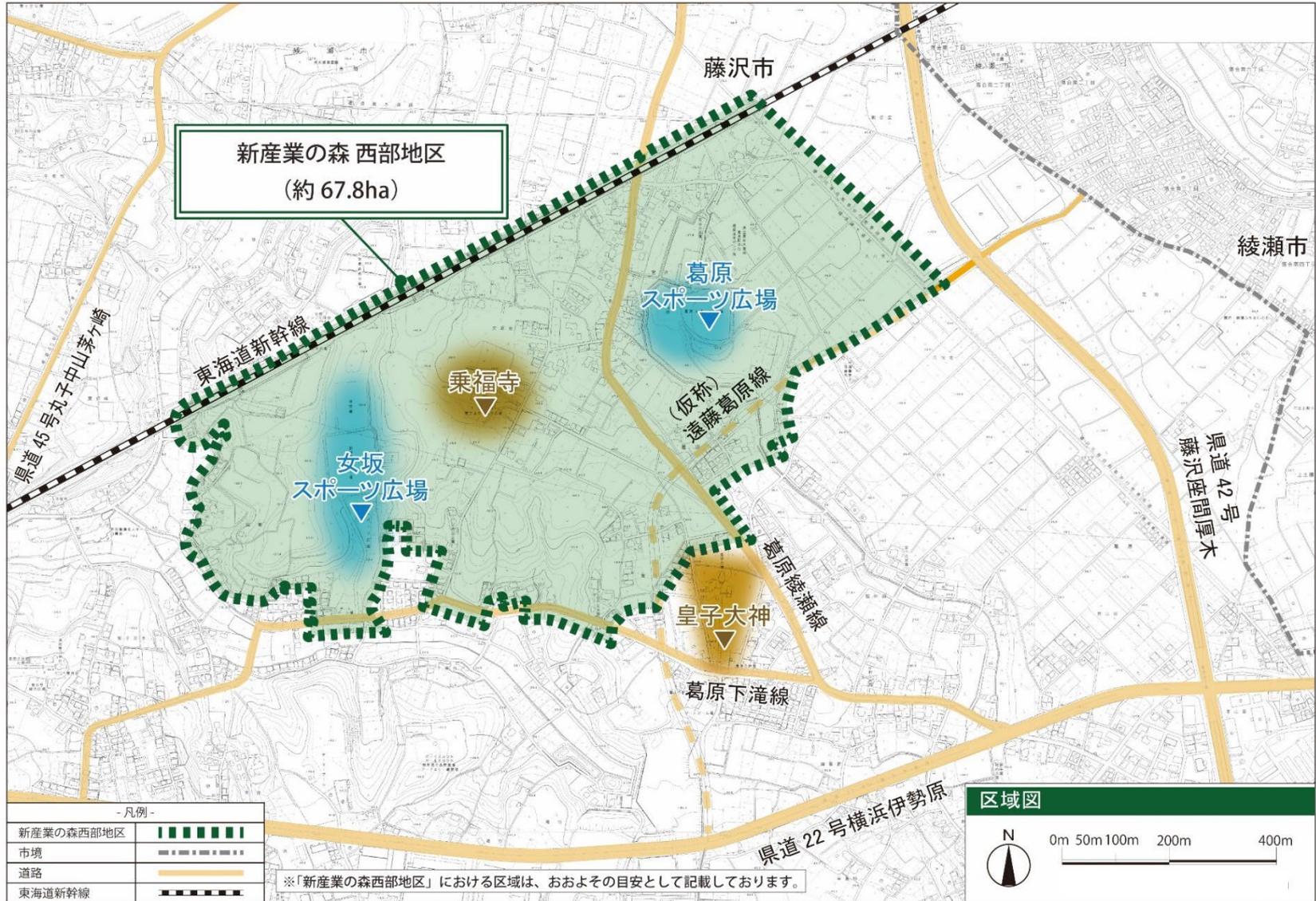
③ 産業振興、農業振興、緑地保全、スポーツ振興に関すること

④ その他、まちづくりの実現に向けて必要な事項

2. 検討会の取組内容

2-2. 検討会の概要

■対象区域



2. 検討会の取組内容

2-2. 検討会の概要

■構成と役割

■検討委員

地元住民を代表して、まちづくり基本構想(案)の策定を目標に、地区のめざすべき方向性や将来像等を検討します。

土地所有者代表

葛原第一自治会

用田第一自治会

御所見まちづくり推進協議会

御所見郷土づくり推進会議

アドバイザーとして適宜招集

専門分野ごとに考え方を説明

検討会の運営を補佐・サポート

■アドバイザー(市関連部局課)

検討会で挙げられた意見やまちづくり方針について、専門的な視点から補足や助言を行います。

御所見市民センター長

産業労働課長

都市計画課長

農業水産課長

みどり保全課長

スポーツ推進課長

企画政策課長

ご意見をもとに連携・調整

■事務局

検討会の活発な議論と円滑な運営を補佐・サポートします。

西北部総合整備事務所

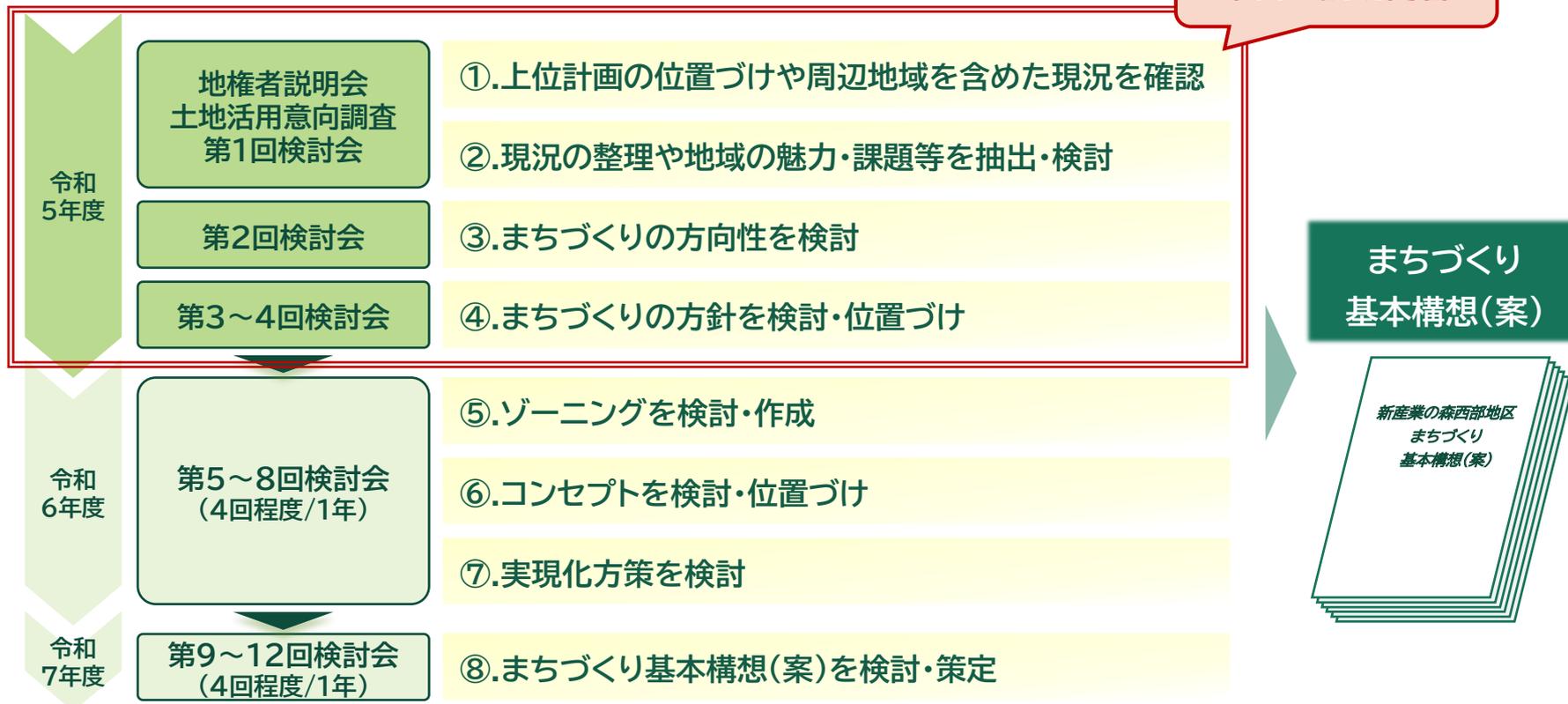
コンサルタント(業務委託)

2. 検討会の取組内容

2-2. 検討会の概要

■まちづくり基本構想(案)策定までのスケジュール

本日の説明内容



■まちづくり基本構想(案)の必要性

- まちづくり基本構想(案)は、産業拠点の創出に向けたまちづくりの基本的な考え方をまとめた道しるべとなるものであり、藤沢市と土地所有者の方々や地域の方々でまちづくりに対する共通認識を持つために必要となるものです。
- 今後、計画的な市街地整備等を検討するうえで、考え方の基本となるため重要な役割を担います。

2. 検討会の取組内容

2-3. 令和5年度の取組について

■ ①上位計画の位置づけや周辺地域を含めた現況を確認

■ 都市計画上の位置づけ

- ・区域区分:市街化調整区域
- ・用途地域:指定なし

■ 土地利用の現況

- ・樹林地・農振農用地・既存住宅
- ・スポーツ広場・寺(乗福寺) 等



2. 検討会の取組内容

2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介します。
詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

■ ②現況の整理や地域の魅力・課題等を抽出・検討

【第1回検討会の意見交換のテーマ】

地域の魅力や課題、めざす将来像

■ 意見交換で挙げられた魅力や課題、めざす将来像

魅力

- のどかで過ごしやすい・のんびり・静か
- 神社やお寺など地域にとって大切な場所がある
- みどりが多く、住みやすい環境
- みどりや雑木林等の自然が豊かなところ
- 丹沢や富士山、新幹線等が望める景観
- 大きなグラウンドが2か所ある
- 綾瀬SICまで近く広域交通の利便性が良い
- 大和や厚木等、他市に行きやすい

課題

- ▲無秩序な土地利用が進んでいる
- ▲スーパーや商業店舗等の生活利便施設がない
- ▲農地には荒廃地が多い
- ▲農業の跡継ぎや担い手がない(少ない)
- ▲公共交通の便が悪い(バスの本数が少ない)
- ▲道路が狭く、通学する児童も危険である
- ▲駅まで遠いため自動車が必需品
- ▲大雨で冠水するため、対策が必要である

めざす将来像

- ★周辺との調和を大切にしたいうえで、新産業の誘致を図り、進出企業と住民の交流を推進する
- ★産業ゾーンから離れた住居ゾーンの確保
- ★スーパー等の生活利便施設がほしい
- ★自然と共生したまちづくり
- ★道路網の整備や公共交通機関の拡充
- ★住みやすい環境を残しながら、利便性を高める
- ★安全に住めるまち

2. 検討会の取組内容

2-3. 令和5年度取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介します。
詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

■ ③まちづくりの方向性を検討

【第2回検討会の意見交換のテーマ】

まちづくりの方向性について

■ 意見交換で挙げられたまちづくりの方向性

土地利用

- ・産業ゾーンと住宅ゾーンはエリアを分けたい
- ・居住環境と調和を保てる企業を誘致したい
- ・道路付けに配慮した産業用地の確保
- ・居住者を対象とした生活利便施設を確保する
- ・雇用創出とあわせて、流入人口の増加や若者のUターンによる人口増加をめざしたい
- ・商業ゾーンを形成し大規模なショッピング施設を誘致する

道路・交通

- ・軸となる(仮称)遠藤葛原線の早期整備
- ・(仮称)遠藤葛原線を4車線で整備できないか
- ・既存道路の拡幅や地区内道路の整備による道路網を形成する
- ・進出企業との協働による公共交通(バス路線)の拡充をめざす
- ・小型のミニバスでも良いので通してほしい

公園・みどり

- ・今ある自然を残した公園にしたい
- ・既存の森林や雑木林を活かす
- ・スポーツ広場は1つに集約した方がよい
- ・スポーツだけではなく住民の憩いの場となるような広場をめざす
- ・誰もが安心して利用できるような開かれた公園を整備する
- ・地域外の人にも集まる複合的な機能の広場を整備

安全・安心

- ・孤立しないようにまとまった住宅ゾーンを整備
- ・企業誘致によりまちの防災機能を向上させる(一時避難場所、非常用品の備蓄等)
- ・まちづくりとあわせて各種インフラを整備する(公共下水・調整池・ガス等)
- ・道路整備にあわせて歩道を整備する
- ・災害を拡大させないまちをめざす

2. 検討会の取組内容

2-3. 令和5年度 of 取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介します。
詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

■ ④まちづくりの方針を検討・位置づけ

【第3回検討会の意見交換のテーマ】

まちづくりの方針(案)について

■まちづくりの方向性を次の4つの考え方で分類

**A:方針(案)の基軸
となる方向性**

**B:内容に調整が
必要な方向性**

**C:反映できない
方向性**

D:その他の方向性

考え方

①上位計画の位置づけに概ね合致している方向性

②西部地区および周辺の地形や道路の整備状況からまちづくり・市街地整備とあわせて実現が可能な方向性

①上位計画の位置づけに一部合致していない方向性

②西部地区および周辺の地形や道路の整備状況から実現が難しい方向性

③意図のみを記載できる方向性

①上位計画の位置づけに合致していない方向性

②西部地区および周辺の地形や道路の整備状況から実現できない方向性

①事業実施の段階で検討する方向性

②方針(案)ではなく、まちづくり全体を考える上で必要な方向性

2. 検討会の取組内容

2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介します。
詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

		まちづくりの方向性(意見・提案)	分類	考え方
土地利用	産業拠点	①産業ゾーンと住宅ゾーンはエリアを分けたい	A	・上位計画の位置づけに概ね合致しているため、まちづくりの方向性に位置づけました。
		②人々が交流する土地利用にしたい	A	
		③道路付けに配慮し、将来需要予測に基づく産業用地を確保する	A	・誘致する企業の具体的な業種等は、事業実施の段階で検討します。
		④先端技術等の研究施設を誘致して、産業拠点の新たなモデル地区をめざす	D	
	居住環境	⑤雇用創出とあわせて、流入人口の増加や若者のUターンによる人口増加をめざしたい	C	・上位計画において、「人口増加」や「新たな住宅地の形成」等の基本方針が示されていないことから、人口増加についてはまちづくりの方針(案)に反映できません。
		⑥公共交通を利用しやすい住宅ゾーンの形成	A	
		⑦居住環境に配慮した住宅ゾーンを形成する	A	
		⑧孤立しないようにまとまった住宅ゾーンを整備する	A	
	商業	⑨居住者を対象とした生活利便施設(スーパー・コンビニ等)を確保する	A	・上位計画において、「商業拠点」や「賑わいの創出」等の基本方針が示されていないことから、商業ゾーンの形成や大規模商業施設の誘致についてはまちづくりの方針(案)に反映できません。
		⑩交流や賑わいを創出する商業ゾーンを形成し大規模ショッピング施設を誘致	C	

2. 検討会の取組内容

2-3. 令和5年度の取組について

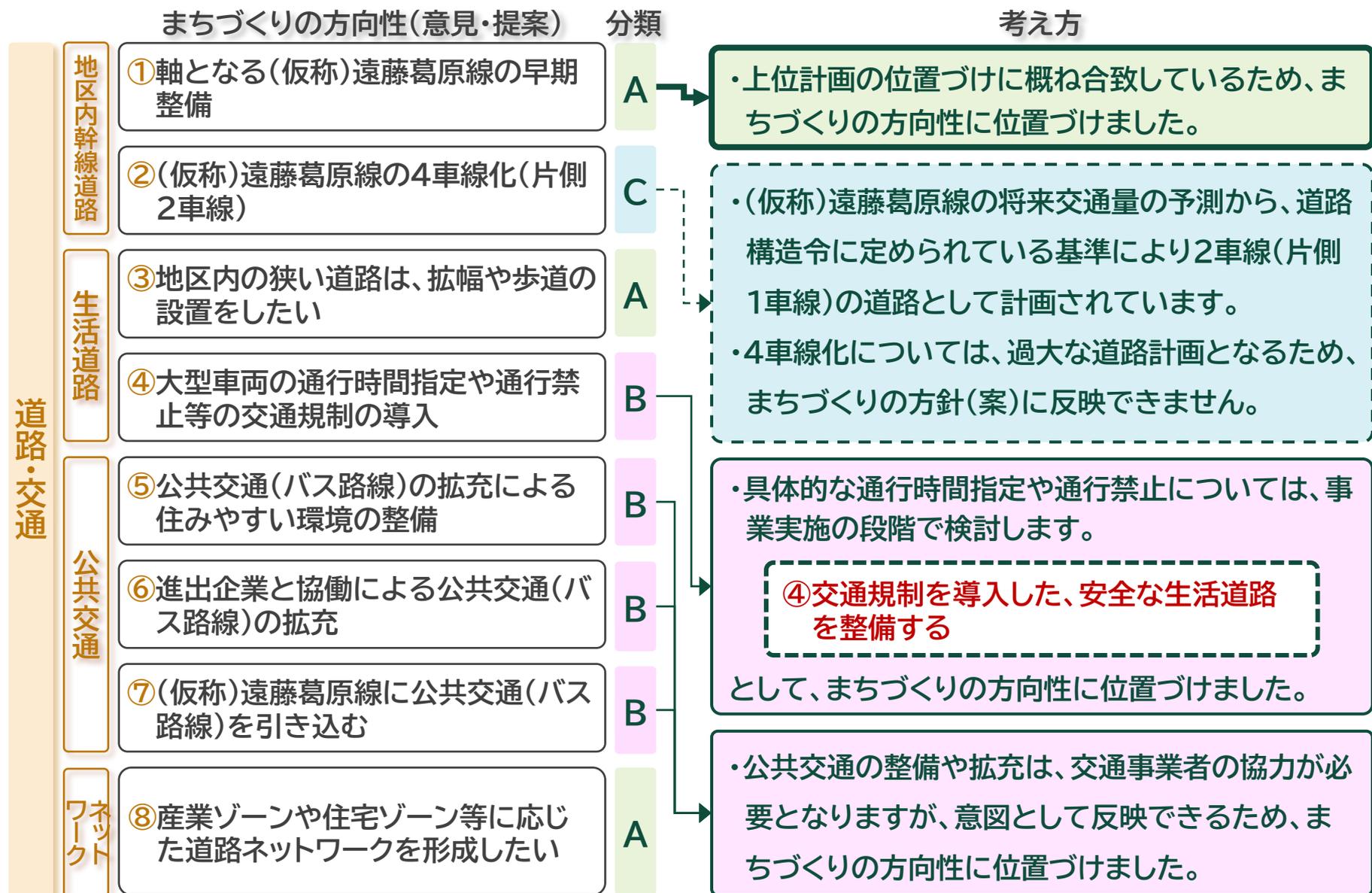
※説明会資料では主なご意見をご紹介します。
詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

		まちづくりの方向性(意見・提案)	分類	考え方
公園		①誰もが安心して利用できるような開かれた公園を整備する	A	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画の位置づけに概ね合致しているため、まちづくりの方向性に位置づけました。
		②住宅ゾーンにも住民が憩えるような小さな(身近な)公園を整備する	A	
		③今ある自然を残した公園にしたい	A	
みどり		④既存の森林や雑木林を活かす	A	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ広場の集約や再整備は、事業実施の段階で検討します。 ⑥スポーツ広場は、機能を集約することで、土地を有効活用する ⑦地元の人憩いの場としてだけでなく、誰もが利用できる多機能な広場を整備する <p>として、まちづくりの方向性に位置づけました。</p>
		⑤居住者や通勤者、農家、スポーツする人等、様々な人が自然と交流できるようなまち	A	
スポーツ広場		⑥2つあるスポーツ広場は1つに集約する	B	
		⑦地元の人憩いの場としてだけでなく、誰もが利用できる多機能型スポーツ広場等として再整備	B	
		⑧周辺の大きな道路から入ることができ、駐車場が整備された広場	A	

2. 検討会の取組内容

2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介します。
詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。



2. 検討会の取組内容

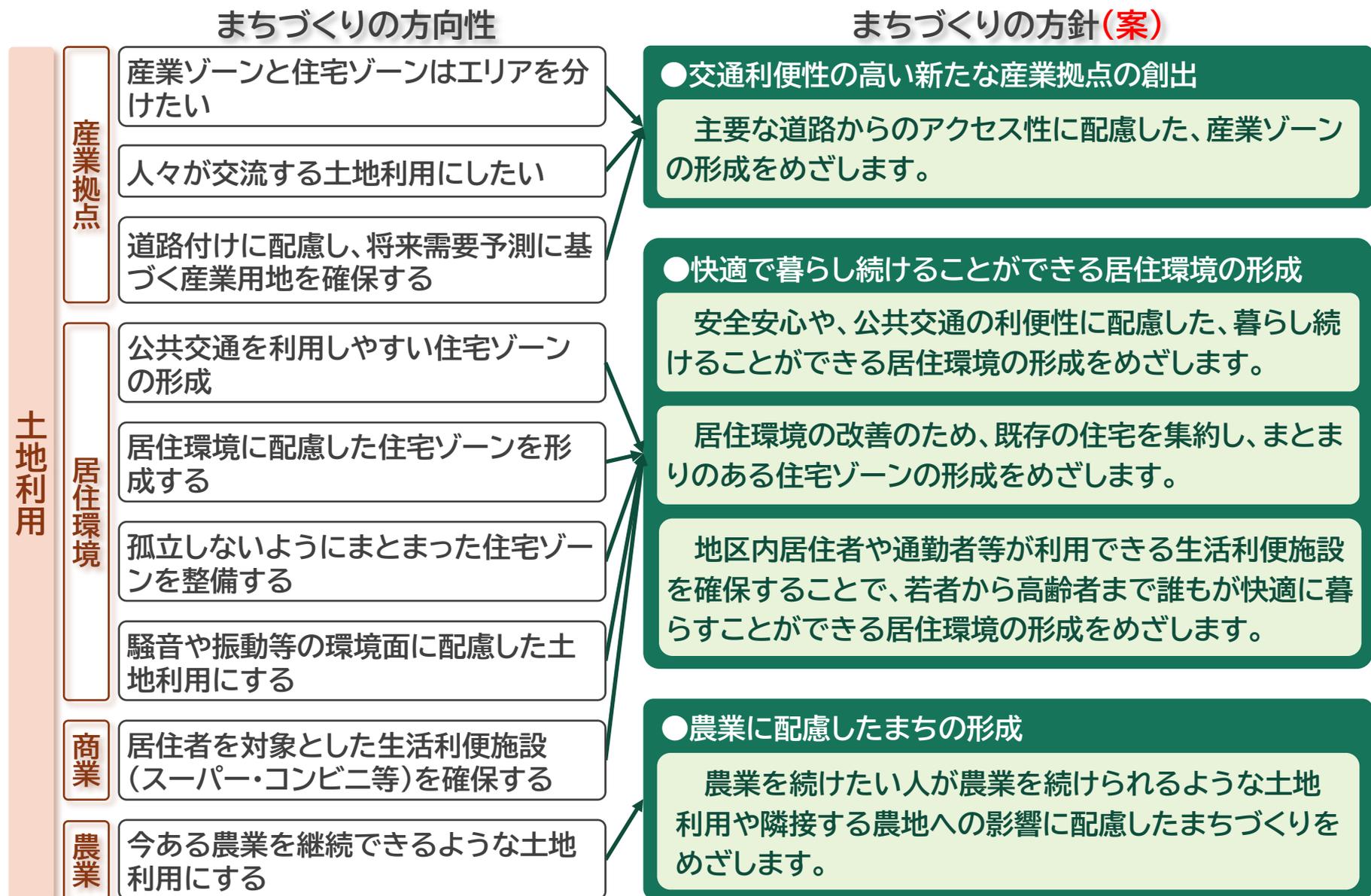
2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介します。
詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

		まちづくりの方向性(意見・提案)	分類	考え方
安全・安心	防災	①調整池や雨水排水施設を整備する	A	・上位計画の位置づけに概ね合致しているため、まちづくりの方向性に位置づけました。
		②誘致企業と協力し洪水対策をする	A	・一時避難場所・非常用品の備蓄等については、企業の協力が必要となりますが、意図として反映できるため、まちづくりの方向性に位置づけました。
		③企業誘致により、まちの防災・減災機能を向上させる(一時避難場所・非常用品の備蓄等)	B	
		④秩序ある開発を進められるようなまちづくり	D	まちづくりの方針(案)には反映できないものの、将来的な各種制度を活用したまちづくりにより、きめ細やかなルールによる制限を設けることが想定されます。
	安心	⑤まちづくりにあわせた各種インフラの整備(公共下水・ガス等)	A	・具体的な防犯設備や道路施設の整備は、事業実施の段階で検討します。 ⑦防犯設備を整備する(街灯・防犯灯・防犯カメラ等) ⑧道路施設を整備する(照明灯・カーブミラー・ガードレール等) として、まちづくりの方向性に位置づけました。
	減災	⑥災害を拡大させないまちをめざす	A	
	防犯	⑦街灯や防犯灯、防犯カメラを整備する	B	
	安全	⑧道路整備にあわせて道路附属物(照明灯・カーブミラー・ガードレール等)を整備する	B	

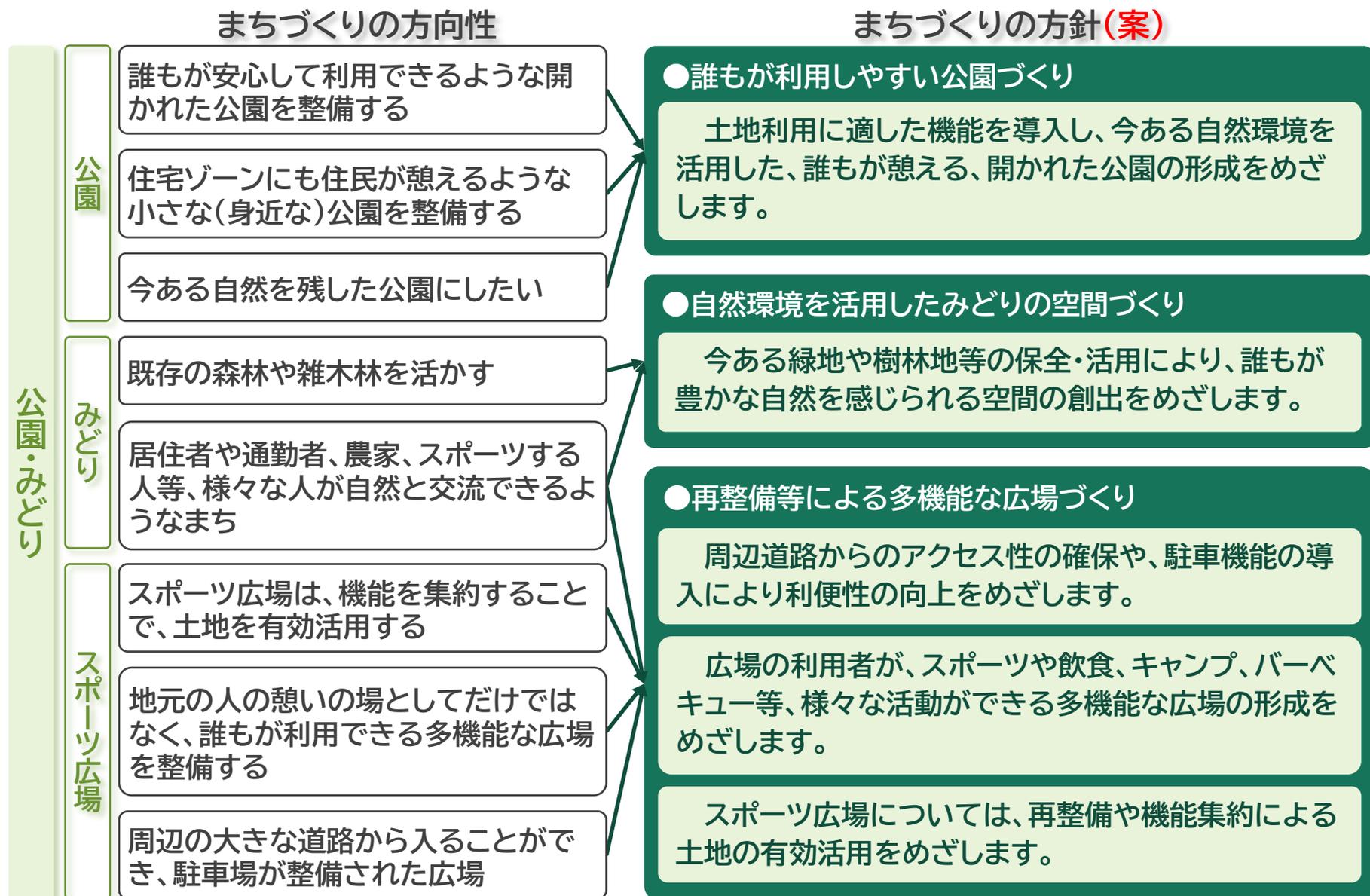
2. 検討会の取組内容

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について【土地利用】



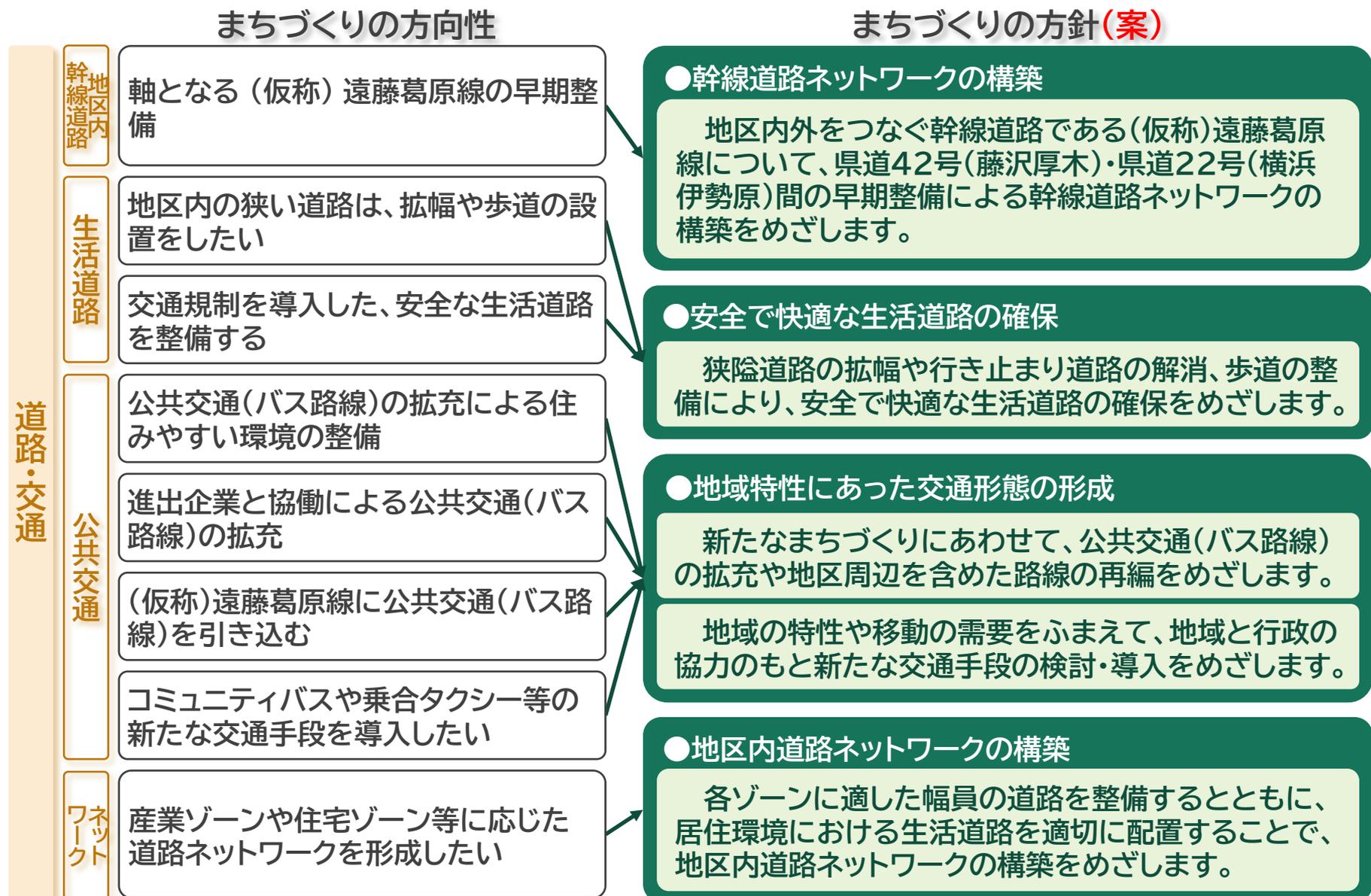
2. 検討会の取組内容

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について【公園・みどり】



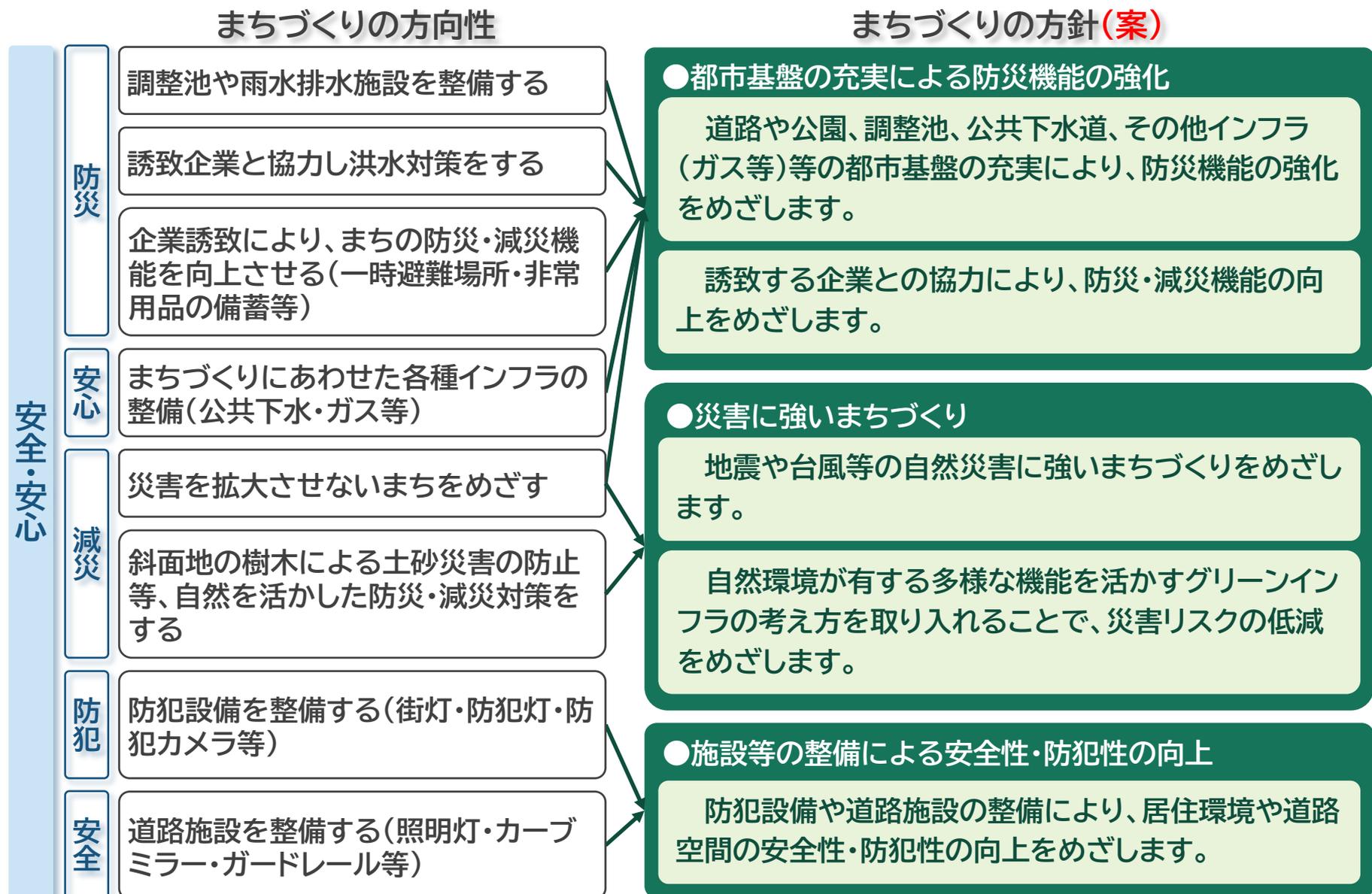
2. 検討会の取組内容

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について【道路・交通】



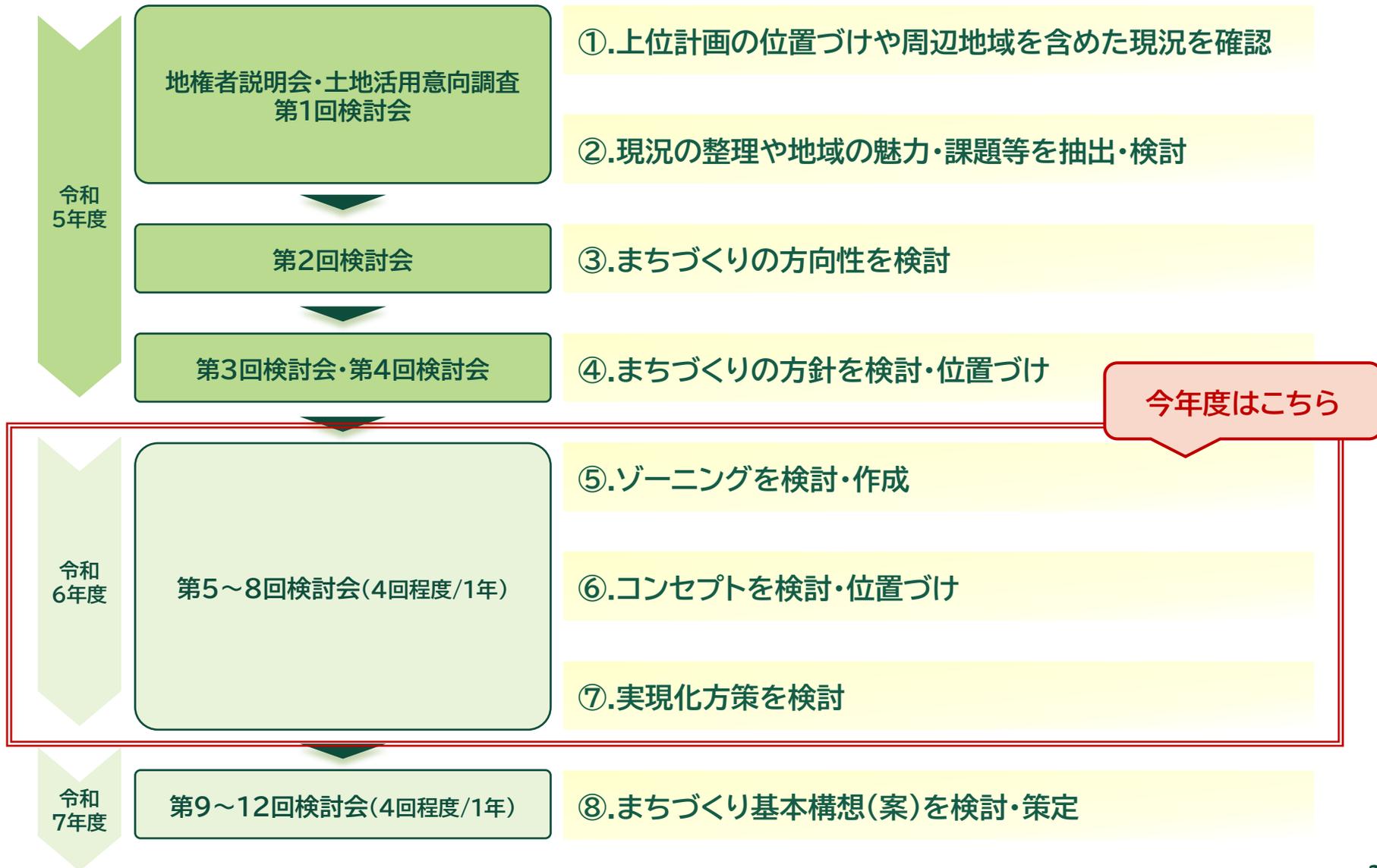
2. 検討会の取組内容

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について【安全・安心】



2. 検討会の取組内容

2-5. 検討会の取組内容【3年間】



3. 今後の予定

(意見聴取および検討会委員の追加募集)

3. 今後の予定(意見聴取および検討会委員の追加募集)

■ 意見聴取について

検討会でとりまとめたP27～30の『まちづくりの方向性』および『まちづくりの方針(案)』について、今回、土地所有者や地域の方のご意見を広く伺うため、意見シートへのご協力をお願いいたします。

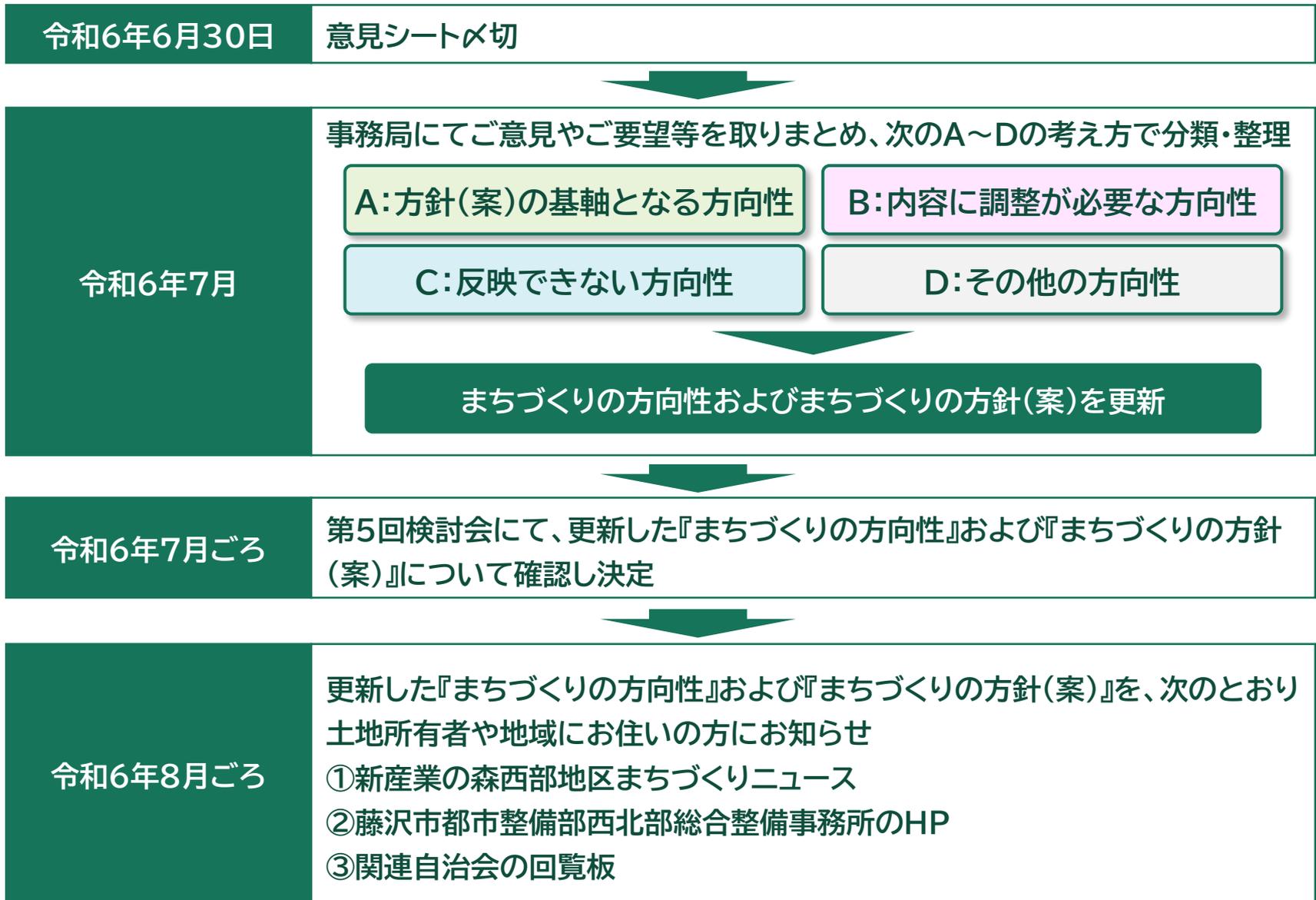
- ・『まちづくりの方向性』や『まちづくりの方針(案)』に追加したいものはありますか？
- ・その他、まちづくりに対するご意見・ご要望等ありますか？

ご郵送等の〆切: **2024年6月30日(日)**
(詳細は資料1をご覧ください)

意見シート	
意見シートをご記入いただく際には、同封されている資料2説明資料をご覧ください。各設問に記載されている該当ページをご確認いただき、ご回答者様のお名前等をご記入の上、ご意見やご要望をお聞かせください。ご質問でも構いません。	
①氏名・年齢	(歳)
②住所・自治会名	〒 - (自治会)
③連絡先	電話番号 : - - メールアドレス: @
次の該当するものに○を付けてください。 土地所有者・土地所有者の親族(続柄:)・その他	
※ご記入いただいた内容は、新産業の森西部地区におけるまちづくりに活用するものであり、それ以外の目的による使用はいたしません。	
質問1. まちづくりの方向性について、ご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。(P27～30該当)	
質問2. まちづくりの方針(案)について、ご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。(P27～30該当)	
質問3. その他、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。	
質問4. 検討会委員の追加募集について、当てはまる方を○で囲んでください。 応募する ・ 応募しない	
※この意見シートで書かれない場合は、別の用紙に記入して添付してください。	
※検討会委員にご応募される方は、裏面の『④まちづくりに対するあなたの考えや意気込みについて』もご記入ください。	

3. 今後の予定(意見聴取および検討会委員の追加募集)

■ 意見聴取について



3. 今後の予定(意見聴取および検討会委員の追加募集)

■ 検討会委員の追加募集について

新産業の森地区の新たなまちづくりを一緒に考えませんか？

めざす将来像の実現に向けて、
どんな方法があるだろうか？

西部地区にふさわしい
土地利用を考えてみよう！

検討会委員を
追加募集
しましよ！

資料3

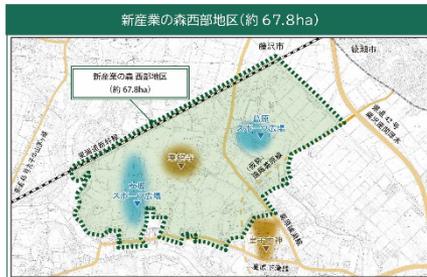
新産業の森西部地区まちづくり検討会 「検討会委員 追加募集」のお知らせ

新産業の森地区では、西部地区(敷地上段の団地を参照)において、新たなまちづくりの検討を進めています。検討にあたり、地域のご意見を広く収集・反映するため、土地所有者代表・関連自治会・地元組織・藤沢市で構成された検討会を令和5年10月に立ち上げ、まちづくり基本構想(案)の検討を進めています。

このたび、土地所有者および地域にお住いの方から検討会にご参加いただける方を追加募集します。

メンバー構成

土地所有者代表: 12名 (20戸以上2-3名程度)
 藤沢第一自治会: 自治会長 1名 公費(1-2名)
 用田第一自治会: 自治会長 1名 公費(1-2名)
 新産業まちづくり推進協議会: 代表(1名)
 アパレルメーカー: 代表 1名
 事務局: 藤沢市 国土建設部 建築課事務所



検討会における想定フロー

- R5年度(2023)**
 - ステップ1 2023年10月27日～2024年3月11日(4回/年)
 - 地元の情勢を中心とした検討会を立ち上げ、まちづくりの方針(案)を定める！
 - 西部地区の位置づけや環境、暮らしし環境や設備等を整理する。
 - 地域の魅力や強み等を整理し、西部地区におけるまちづくりの方向性を検討する。
 - まちづくりの方向性を整理し、方向性についてのまちづくりの方針を策定する。
- R6年度(2024)**
 - ステップ2 2024年4月～2025年3月(3～4回程度/年) **今年度はこちら！**
 - 西部地区における新産業の集積に付けたゾーニング案を定める！
 - 土地利用や建ぺい率、公費・みどり等の70%以上は敷地の地味方を検討する。
 - まちづくりの方針(案)に基づいた、ゾーニング(案)を策定する。
 - まちづくりの方針(案)とゾーニング(案)を策定し、調整しながら、検討する。
- R7年度(2025)**
 - ステップ3 2025年4月～2026年3月(3～4回程度/年)
 - 西部地区におけるまちづくり基本構想(案)を定める！
 - まちづくりの方針(案)とゾーニング(案)をもとに、詳細に検討した案を策定する。
 - これまでの検討結果をもとに、まちづくり基本構想(案)を策定する。

申込み・問合せ先

〒252-0805 藤沢市〒252-3-17 まちづくり総合ビル 3階
 新産業 都市計画課 西部地区まちづくり検討会事務局
 TEL:0464-46-5162(直通)
 E-mail: f3-seishokuricity_fujisawa@city.fujisawa.lg.jp 戸籍・印・大印
 日曜・祝祭日受付時間 9:00～17:00
 ※資料請求用紙・申し込み(時)を認めます。記載されている事項は必ず
 正確に記入してください。届かない場合があります。

応募資格	・土地所有者 (対象:新産業の森西部地区内に土地をお持ちの方) ・地域にお住まいの方 (対象:藤沢第一自治会/用田第一自治会) ・検討会に参加できる方(3～4回/年・平日18時から2時間程度(予定)) ・18歳以上の方	《性別》
募集人数	・土地所有者代表:最大3名 ・自治会公募枠:最大4名 ※ご応募される方は、「申込み方法」をご覧ください。	《年齢》
応募締切	・2024年(令和6年)6月30日(日) 消印後・メール申し込みや持参の場合は到着日まで	《住所》
任期	・2024年(令和6年)7月(予定)～2026年(令和8年)3月未定	《電話番号》
検討事項	・「新産業の森西部地区」における、まちづくり基本構想(案)について	《メールアドレス》
報酬	・ありません。	《その他》
申込み方法	・ご応募される方は、意見シートに必要事項を記入し返信用封筒にて送ってください。 ※匿名で新産業の森西部地区検討会委員の応募 ・氏名・年齢 ・住所・自治会名 ・2住所・自治会名 ・連絡先(電話番号・メールアドレス) ※まちづくりに対するあなたの考えや意気込み(200字程度) ※テーマ(例)まちづくりの方向性:道路・交通・防災・緑・自然 等 ・応募多数の場合は10名までにとり、選考結果につきましては、申込みいただいた用紙記載の住所へ7月中旬ごろ発送します。	200字程度
結果発表		

裏面にもご覧ください。

・検討会委員になって、『まちづくり基本構想(案)』を一緒に検討して下さる方は、裏面の応募用紙もご記入下さい。

ご郵送等の〆切:2024年6月30日(日)
 (詳細は資料3をご覧ください)

意見シート

意見シートをご記入いただく際には、同封されている資料2)説明資料をご覧ください。各設問に記載されている該当ページをご確認いただき、ご回答者様のお名前等をご記入の上、ご意見やご要望をお聞かせください。ご質問でも構いません。

①氏名・年齢	(歳)
②住所・自治会名	(自治会)
③連絡先	電話番号 : - - メールアドレス: @
次の該当するものに○を付けてください。 土地所有者・土地所有者の親族(続柄:)・その他	

※ご記入いただいた内容は、新産業の森西部地区におけるまちづくりに活用するものであり、それ以外の目的による使用はいたしません。

質問1. まちづくりの方向性について、ご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。(P27～30該当)

質問2. まちづくりの方針(案)について、ご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。(P27～30該当)

質問3. その他、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。

※この意見シートで書ききれない場合は、別の用紙に記入して添付してください。

質問4. 検討会委員の追加募集について、当てはまる方を○で囲んでください。

応募する ・ 応募しない

※検討会委員にご応募される方は、裏面の『④まちづくりに対するあなたの考えや意気込みについて』もご記入ください。

第2回新産業の森地区 まちづくり説明会

